

生物多様性と営農が共生できる農業をめざして

(南幌町 匿名希望)

1 経営の概要

- (1)有機栽培経験年数 28年
 (2)経営規模 11ha (全面積有機栽培)
 (3)労働力 3人 (本人、妻、研修生)
 (4)作物作付面積 (平成20年)

作物名	有機栽培面積 (ha)	備 考
水稻	6.0	ゆきひかり、おぼろづき、ななつぼし
大豆	3.0	
カボチャ	1.0	
馬鈴しょ	1.0	キタアカリ
合計	11.0	

2 有機農業取組の経緯等

(1)有機農業の取組動機

- ・農産物を江別や札幌方面で直売している時に「アトピー患者の会」の代表者と出会い、「アトピー患者が安心して食べられる農産物を栽培してほしい」との言葉がきっかけで取り組み始めた。

(2)取組経過

- ・水稻は、雑草対策が一番問題だった。当初は機械で雑草を処理していたが、どうしても株間の草が処理できず、草だらけになる年も多く、収量は不安定である。
- ・現在の除草体系は、除草機を使わず、代かき(2回)と米ヌカ・クズ大豆により、雑草の発生を抑える栽培方法を行っている。手取り除草もしないため、年によって収量のバラツキが大きいのが現状である。
- ・当初から全品目を有機栽培で取り組んでおり、品目・規模は大きくは変わっていない。
- ・水稻の品種は「ゆきひかり」を全面積栽培していたが、現在は、消費者ニーズに合わせて「ゆきひかり」、「おぼろづき」、「ななつぼし」の3品種を栽培している。
- ・平成15年に有機JASの認定を取得。

(3)有機農業取組の考え方

- ・有機JASの認定のもとですべての農産物を生産する。
- ・アトピー患者が安心して食べられる農産物を生産する。
- ・堆肥の原料は、稲わらを主に魚カスやバーク堆肥を投入し、栄養分(ミネラル)豊富な堆肥を心がけている。

3 有機栽培管理技術等の特徴

[有機栽培管理の概要]

- 品 目：水稻
- 品 種：「ゆきひかり」、「おぼろづき」、「ななつぼし」
- 種 子：JAから購入
- 育苗方法：成苗ポット
- 栽培方法：水田雑草の発芽成長特性と抑草法型有機農業（雑草を抑制するために、2回の代かきを有効に行い、移植後は米ヌカ・クズ大豆で発生を抑える栽培方法。近年は、生き物調査なども行っている。）
- 収 量 性：70～80%（地域の慣行栽培との比較）



写真1 イトミミズなどの土中のいきもの調査

[栽培管理技術等のポイント、工夫]

(1)土づくり

- ・全面積には投入できないが、こだわりの堆肥と有機質肥料で栽培している。
- ・有機質肥料は窒素量で7.0kg/10aを全層で施用している。

(2)病虫害防除

- ・水稻では、いもち病とカメムシが問題になるが一切防除はしていない。
- ・いもち病は、風の比較的強い当地区では発生が少ないためさほど問題になっていない。
- ・カメムシなどの害虫は、カエル・クモ・トンボが食べてくれる。有機栽培を長年行っていることで、カエルなどの生き物が多く生息している。また、出穂時期に畔畦の雑草をある程度繁らせることで、畔畦に生息するカメムシをカエルが食べる環境をつくっている。これで、斑点米はほとんど問題になっていない。



写真2 たんぼは多くのクモが生息

(3)雑草対策

- ・水稻の有機栽培で雑草対策が一番重要なポイントである。これについては、水管理と代かき時期の工夫などで、機械・手取り除草は一切行っていない。

・栽培のポイント

耕起はなるべく浅く起こす（3cm程度）。
1回目の代かき（5月6日頃）を終えた後は、
3～5cm程度の水を張り、雑草を早く発芽させる。
ミズアオイの発芽を確認してから2回目の代かきを行い、発芽した雑草を一斉に退治する（6月4日頃）。

例年の移植作業は6月5～10日頃である。
苗は5～6葉期前後の比較的大きな苗を移植する。

移植後すぐに、米ヌカ・クズ大豆を散布することで、表面に発酵層を作り雑草の発生を抑える。



写真3 米ヌカ・クズ大豆の散布

雑草に水圧を与えるために、移植後の水深は5 cm 程度で徐々に水深を深くしている。温かい水が循環するように、水田の中に簡易なため池などをつくり工夫している。

イトミミズなどの土中の生き物たちが雑草の種に泥をかぶせ、発芽しづらい環境を自然に作っている。

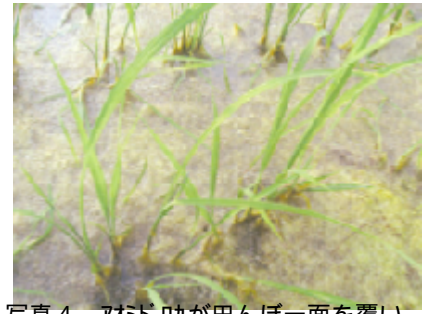


写真4 アトド助が田んぼ一面を覆い雑草を抑える

(4)その他

- ・育苗の管理は、1.5 葉期までは通常の管理だが、それ以降は水を張り移植まで管理するプール育苗を行っている。水を張ることで、5 葉期を越えても老化苗の防止になっている。

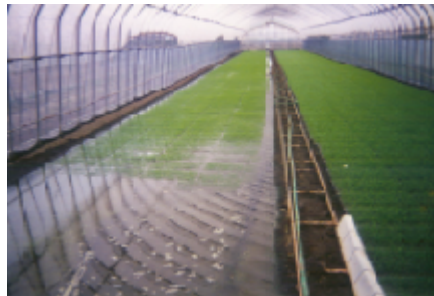


写真5 プール育苗の状態



写真6 移植前の状態

4 生産物の出荷・販売

- ・自然食品店、アトピー患者の会、消費者団体に直接販売している。
- ・消費者と年間の販売計画を作成し、それを基に宅急便で出荷している。
- ・個人との取引は、年間の販売額を前金で頂いている。
- ・消費者団体とは、冷害などで供給不足になっても違約金が発生しないように契約書を交わしている。

5 消費者との交流の取組

- ・自然食品店の企画した田植えツアー・イモ掘りツアーの受け入れを行っている。
- ・東京・札幌で行われる消費者団体との直売・交流会に参加している。

6 生産者のつながり、関係機関・団体等との関わり

- ・生産者のグループ化：平成 13 年に町内の有機農家で「環ネットワークなんぼろ」を結成し、消費者交流や先進地視察などを積極的に行っている。
- ・今後、市町村、農協、関係機関等の支援・連携を期待したい。

7 今後の課題と方向

- ・道は有機農業を推進しているが、拡大するためには販路拡大が重要である。新規で始める方は販路がない場合が多く、環境が整っていないのが現状である。
- ・有機質資材は価格が高いため、堆肥の投入を増加させ、コストを抑えていきたい。
- ・個人単位ではなく、地域で有機農業への取り組みの輪を広げていきたい。
- ・学校教育の中で「自然の中での作物のなりたち」、「生き物のなりたち」を観察・調査をして、環境と調和した農業の重要性を地域で考えていきたい。

作成：空知農業改良普及センター